

①事業名	【93】「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化部国語課(課長:平林 正吉)	
③施策目標及び達成目標	施策目標8-3 文化振興のための基盤整備 達成目標8-3-3 年々増加する外国人に対する日本語教育の充実を図る。	
④事業の概要	【目的】日本語能力が十分でない「生活者として外国人」の日本社会への社会適合を実現し、それを加速することを目指すものである。 【対象】生活者としての外国人 【手段】生活者としての外国人を対象としたモデル的な日本語教室の設置や日本語の指導者に対する研修、研究・開発、ハンドブックの作成を行う。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額:155百万円 事業開始年度:平成19年度	
⑥広報計画	【ターゲット】地域における日本語教育の関係者等を主な対象とする。 【メッセージ】広報にあたっては、事業の趣旨が正しく理解されるよう工夫をする。 【媒体】都道府県や政令指定都市等の国際交流担当や教育委員会、国際交流協会、主なボランティア団体等を通じて、日本語教室の企画や研修への参加者を募集する。またインターネットや日本語教育関係者が多数集まる場等を活用して事業に関する情報提供を行う。 【タイミング】研修等の実施前、夏季の日本語教育関係集会、事業終了後など適切な時期を選択する。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイリンガルの外国人、退職教員に対する日本語指導法等の養成講座や、日本語ボランティアに対する従来にない高度な研修を行なうことで、地域で日本語教育に従事する者を増加させるとともに能力向上を図る。 ●バイリンガルの日系人などを活用した日本語教室についてモデル事業として設置を委嘱することで、日本語教室のレベルを向上させる。 ●専門的な日本語教育機関の協力を得て日本語教室のカリキュラムの開発やハンドブックの作成を行ない、日本語指導の内容面での充実を図る。 ●日本に定住する外国人に対する日本語教育を充実することにより、日本の文化芸術に対する理解を深めるための基盤整備を行う。 <p>目標値:</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3種類の日本語指導の研修で1,000人以上の受講者に対して研修を行う。 ●バイリンガルの日系人等を活用した日本語教室を延べ50箇所以上委嘱する。 <p>【上位基本目標・達成目標との関係】</p> <p>本事業の効果をあげることにより、地域の日本語教育の充実が図られ、ひいては、施策目標8-3にある「文化振興のための基盤整備」という成果に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成21年度</p>
⑪必要性	<p>施策目標8-3の目的を達成するために、日本に定住する外国人に対し、日本語教育を行うことが必要不可欠である。そのためには、指導者、教室、指導の方法といった要素の充実が不可欠である。本事業の効果をあげることにより、それらの向上に寄与するものと考えられる。</p> <p>このことから、本事業の施策目標の達成に対する貢献度は高く、本事業を実施することが妥当と考えられる。</p> <p>また、日本語教育の振興については各種方針等に記載されている。</p> <p>○「文化芸術に関する基本的方針」(平成14年12月閣議決定)</p> <p>国の講ずる施策として、</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・国内における日本語教育を受ける対象者の拡大に対応し、日本語教育の指導内容・方法等の調査研究、日本語教育教材等の開発及び提供、日本語教育に携わる者の養成及び研修など、日本語教育の充実を図る。 ・地方公共団体などの関係機関や日本語ボランティア等との連携協力を図りつつ、地域の実情に応じた日本語教室の開設や、幅広い知識や能力を持つ日本語ボランティアの養成及び研修など、地域における日本語教育の充実を図る。 <p>とされている。</p> <p>○「生活者としての外国人」問題への対応について（中間整理）（平成18年6月外国人労働者問題関係省庁連絡会議）</p> <p>当面の対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域社会で孤立することなく日本人と共に生活していくためには、日本語でのコミュニケーション能力を身につけることが必要である。このため、地域日本語教育支援事業の充実をはじめ、特に外国人が集住している地域を中心に、地方自治体と連携して、日本語教育の大幅な拡充を図る。 <p>とされている。</p> <p>○グローバル戦略（平成18年5月経済財政諮問会議）</p> <p>●外国人の医療、子弟の教育、地域住民との摩擦など、現に生じている生活者としての外国人問題について、外国人労働者問題関係省庁連絡会議において、現状の分析を行い、その解決に向けたコストの負担のあり方にも留意しつつ、総合的な対策を本年内にまとめる。その際、以下の点についても関係省庁等の連携により検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の拡充、不就学児童の解消を目指す取組など社会的統合の推進
⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】</p> <p>本事業の予算規模は、155百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット】</p> <p>本事業の実施により、ブラジル人などの日系人が集住している地域を中心に日本語教室（18か所）や日本語指導者を対象とした研修（300名以上）が新たに展開され、バイリンガルの外国人や退職教員を活用した日本語教室などが推進される。また、日本語教育研究協議会における事例報告を通じて、教室や指導方法についての事業の成果を全国に発信することにより、地域の日本語教育の推進が図られる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>バイリンガルの外国人や退職教員への研修は、他に行われておらず、地域において高度の研修を自主的に行うことはカリキュラムの構築や講師の確保の面で困難である。また、モデル事業としての日本語教室の設置は、国が行なわなければ全国的な波及効果が期待できない。なお、カリキュラムなどの開発などの内容面での充実については、文化庁が過去の事業から得られたノウハウや人的ネットワークを活用することで、より効果的に事業展開が期待できる。</p> <p>以上から、本事業によって効果が効率的に得られるものと判断する。</p>
⑭有効性	<p>【指標・参考指標（例）】以下のような指標を用いて総合的に判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語指導方法に関する研修への受講者数、その満足度 ●モデルとしての日本語教室の応募件数、委嘱件数 ●日本語教室の企画を選考する委員会における有識者の評価 ●カリキュラムの研究開発では受講者の日本語能力 <p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記の指標・参考指標の事前・事後比較法によるインパクト調査 ●研修等の受講者へのアンケート調査 ●外部有識者による選考・評価の実施 <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>我が国に滞在する外国人は近年増加の一途を辿り、200万人を超え、経済のグローバル化が進む中で今後も増加することが予想され、それに伴い日本語を学習する者も増加しており、日本語教育への関心は年々高くなっている。それに伴い日本語を指導してみようという希望が増加しており、また、日系人などの来日から一定の期間が経過しバイリンガルの数も増加しており、このような状況にあって本事業を行うことは、地域における日本語教育の推進に大きな効果をあげることが期待できるものと考えられる。</p>
⑮公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	
⑰備考	

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

日系人等を中心に日本語能力が十分でないこと等から、地域社会との間で軋轢、摩擦が発生！

- ・外国人住民が地域社会で孤立することなく生活していくために、日本語能力を身に付けることが必要。
- ・そのため、外国人労働者問題関係省庁連絡会議の中間整理において、「**日本語教育の大幅な拡充**」を提言。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実施

日系人等を活用した日本語教室

- ・60時間程度実施
- ・一定の日本語能力を有する日系人等を講師として活用
- ・ブラジル日系人子弟等を対象



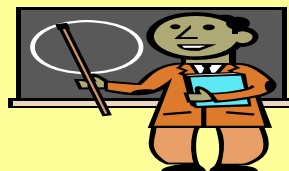
退職教員や日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成

- ・地域の日本語教室で講師として活用
- ・退職教員については、外国人向けの補習においても活用



ボランティアを対象とした実践的長期研修

- ・60時間程度実施
- ・授業実習などボランティアの実践的能力の向上を図る。

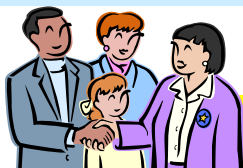


外国人に対する組織的な日本語教育の研究・開発

- ・勤務形態等を勘案するなど、外国人労働者が学びやすいカリキュラム・授業形態等の実践的研究・開発
- ・300時間程度実施（日本語能力試験3級程度）
- ・大学又は日本語学校のマンパワーを活用

日本語教育ハンドブックの作成

- ・ポルトガル語、中国語等5言語
- ・日本語学習の必要性、効果的な学習方法、入門的な日本語教科書、日本語教育の案内情報
- ・自治体独自情報の追加を可能にする。



外国人の円滑な社会統合の促進

